

## 船橋市企業主導型保育施設利用状況の報告にかかる事務取扱要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号、以下「法」という。）及び子ども・子育て支援法施行規則（平成26年内閣府令第44号、以下「府令」という。）の規定に基づく法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（以下「企業主導型保育施設」という。）の利用状況の報告に関して、必要な事項を定めるものとする。

### (利用者による報告)

第2条 府令第28条の14第1項に定める報告は、「船橋市企業主導型保育施設利用報告書」（第1号様式）により、利用開始日の属する月内に行うものとする。

2 府令第28条の14第2項に定める報告は、「船橋市企業主導型保育施設利用終了報告書」（第2号様式）により、利用終了日から1ヶ月以内に行うものとする。

3 企業主導型保育施設を利用する者が、船橋市内に転入する場合は、「船橋市企業主導型保育施設利用報告書」（第1号様式）により、転居日の属する月内に船橋市長へ報告するものとする。

4 前1項から前3項に規定する報告は、原則として企業主導型保育施設を經由して提出するものとする。

### (施設による報告)

第3条 企業主導型保育施設を運営する者は令和元年10月1日時点及び毎年4月1日時点の企業主導型保育施設の利用者について「船橋市企業主導型保育施設利用状況報告書」（第3号様式）により船橋市長へ報告するものとする。

2 前項に規定する報告は、必要な事項が記載されている場合、第3号様式以外の様式で報告することができる。

## 附 則

### (施行期日)

1 この要綱は、令和元年10月1日から施行する。

### (準備行為)

2 第2条及び第3条に規定する報告は、この要綱の施行の日前においても行うことができる。

第1号様式

船橋市企業主導型保育施設利用報告書

年 月 日

船 橋 市 長 あて

私は、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育施設）を利用していることについて、居住地である船橋市に報告します。

※保護者の方へ・・・本報告書は、以下に該当した場合に、速やかに企業主導型保育施設へ提出してください。

- ①企業主導型保育施設の利用を開始したとき
- ②企業主導型保育施設を利用中、他の市町村に居住地が変わったとき

子ども	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		居住地	
保護者との続柄				
保護者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名	印	居住地	子どもと異なる場合のみ記載
		※自署の場合は印不要		
保護者連絡先		自宅： 携帯：		
地域枠/従業員枠		地域枠 ・ 従業員枠 ※該当する定員枠に○をしてください		

利用している子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育施設）

フリガナ	
施設名	
所在地	
利用開始日	年 月 日

（備考）

この報告書は、企業主導型保育施設を利用している全ての児童において作成し、市への提出が必要です。ただし、「一時預かり事業」「病児保育事業」のみを利用している児童については提出不要。

第2号様式

船橋市企業主導型保育施設利用終了報告書

年 月 日

船 橋 市 長 あて

私は、子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育施設）の利用を終了するので、居住地である船橋市に報告します。

※保護者の方へ・・・本報告書は、速やかに企業主導型保育施設へ提出してください。

子ども	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名		居住地	
保護者との続柄				
保護者	フリガナ		生年月日	年 月 日
	氏名	印	居住地	子どもと異なる場合のみ記載
保護者連絡先		自宅： 携帯：		
		※自署の場合は印不要		

利用を終了する子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設（企業主導型保育施設）

フリガナ	
施設名	
所在地	
利用終了日	年 月 日

（備考）

この報告書は、企業主導型保育施設を利用している全ての児童において作成し、市への提出が必要です。ただし、「一時預かり事業」「病児保育事業」のみを利用している児童については提出不要。

第3号様式

船橋市企業主導型保育施設利用状況報告書（ 年 月 日現在）

船橋市長あて

年 月 日現在、本施設（子ども・子育て支援法第7条第10項第4号ハの政令で定める施設）を利用する小学校就学前子どものうち船橋市に居住する子どもについて、次のとおり報告します。

企業主導型保育施設

フリガナ		連絡先	
施設名		所在地	

本施設を利用する小学校就学前子どものうち、船橋市に居住する子ども

No.	児童氏名	ふりがな	生年月日	入所年月日	居住地	保護者氏名	地域枠/従業員枠
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

（備考）

- ・本報告書は、企業主導型保育施設を利用している全ての児童について記載した上で市へ提出。  
ただし、「一時預かり事業」「病児保育事業」のみを利用している児童については、記載は不要。